

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月1日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期  
(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 上池昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 上池昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年11月10日に提出いたしました第66期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（株主資本等関係）

2 その他

3 【訂正事項】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【経理の状況】

#### 1 【四半期連結財務諸表】

##### 【注記事項】

(株主資本等関係)

(訂正前)

<省略>

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

##### 1. 配当金支払額

<省略>

##### 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,583	40.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(訂正後)

<省略>

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

##### 1. 配当金支払額

<省略>

##### 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,583	40.00	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

## 2 【その他】

(訂正前)

第66期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当については、2022年11月10日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,583百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月 <u>5</u> 日

(訂正後)

第66期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当については、2022年11月10日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,583百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月 <u>6</u> 日